

# ◆連載

# いふる留萌ひがし 第二話

## ● 栖原家と留萌

江戸時代、明治時代を通じて留萌と最も関係の深かつた家に栖原家がある。代々角兵衛をなり留萌の草創期を語る上で欠かせぬ存在である。

栖原家はその祖先を源義家に発し、紀伊国有田村（現在の和歌山県）の出であるといふ。初代角兵衛のとき房総（現在の千葉県）で始めて漁業を経営した。二代角兵衛は元禄元年（一六八七）に漁業のかたわら江戸で薪炭問屋を始め、同十三年には江戸深川に材木問屋を始めている。この兵衛は宝曆年間（一七五〇年代）に南部大畑（青森県下北）に支店を構え、下北の木材を江戸、大阪に送り、財をなした。南部大畑といえば當時蝦夷地と本州を結ぶ要衝であつた。また、大々的に蝦夷地の材木を江戸に送つていた飛驒屋とも親交があつたようである。ここで蝦夷地に対する情

報を仕入れて、だんだんと蝦夷地に対する関心が増していくつた。

五代角兵衛は明和二年（一七六五）に始めて松前福山城下小松前町に支店を設け、蝦夷地で商売を始めた。始めは

諸産物を江戸に送り販売していたが、房総での漁業の経験を生かして場所請負人になり、

文化四年（一八〇七）に西蝦夷地で漁業を営もうと虎視眈眈とその機会を窺っていた。

当時の松前藩の規則では、松前のお住民でなければ漁業を営むことができなかつたので、

支店支配人に橋本三郎兵衛を起用し、後、養子とし栖原三郎兵衛として支店を任せた。

六代角兵衛の時念願の場所請負人となつた。天明六年（一七八六）天塩、天売、焼尻を請負、翌年留萌、苦前をも請け負つた。

この年から長い留萌と

治時代、大正時代、昭和と約百五十年間留萌となんらかの関わりを持ちつづけるのである。

家に聞かなればわからぬといふほど運上家が絶対の権限をもつていた。

留萌と栖

原家の関係は昭和十一年栖原家が留萌を撤退するまで続いたのである。

この年から長い留萌と

では神様とおなじであった。

明治二年、場所請負人が漁場持と呼称がかわつても、栖原

の立場は変わなかつた。栖原の使用者であるアイヌの人たちに関しては年齢なども運上家に聞かなればわからぬといふほど運上家が絶対の権限をもつていた。

文化四年（一八〇七）に西蝦夷地を巡回した田草川伝次郎は「西蝦夷地日記」のなかに次のように書いている。

ルルモッペ 運上家 一手場所 請負人 栖原屋半助、支配人兼通詞 文右衛門 支配人仮役 九郎左衛門、番人稼方 三五人 一運上金 千両也 但秋味 運上金共

当時のルルモッペ場所はアフシラリからラタニコロまでであつた。運上家はその場所の司法権行政権を一手に握り、場所内のアイヌの人たちを使役し、漁業に従事していた。また、出稼ぎの和人に対しても同様の権限を持ち、場所内では神様とおなじであった。

明治二年、場所請負人が漁場持と呼称がかわつても、栖原

